

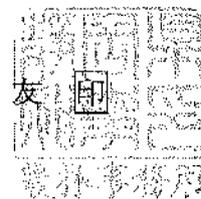
公 告

中山間地域総合整備事業(一般型)みらい伊豆地区の事業計画を変更したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により同意を求めるため、関係書類とともにこの旨を公告する。

なお、この計画変更により新たにこの県営土地改良事業の施行に係る地域となるべき地域内にある農用地の所有者でその農用地について耕作若しくは養畜の業務を営まない者、又は、この地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づいて使用収益している者で、その農用地又は農用地以外の土地についてこの県営土地改良事業に参加しようとする者は、同法第3条の規定により令和6年12月27日までに伊豆市農業委員会に申し出られたい。

令和6年12月23日

静岡県知事 鈴木 康 友



- 1 土地改良事業計画変更概要書
- 2 事業費の負担区分及び受益者分担金の負担方法を記載した書面
- 3 造成施設の管理方法
- 4 変更後の受益地域を記載した書面

計画年度	平成 25 年度
計画変更年度	令和 6 年度
都道府県	静岡県
所在地	伊豆市

土地改良事業計画変更概要書

中山間地域総合整備事業（一般型）

みらい伊豆^{いず} 地区

事業主体	静岡県
------	-----

1 計画変更を必要とする理由

本地区は、平成 26 年度より中山間地域総合整備事業として採択され、農道の整備等を図ってきたが、実施設計による各種計画の精査の結果、事業費の変動が 10%以上に及ぶ見込みとなったため、事業計画の変更を行う。

2 変更の内容

(1) 農業用排水計画

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
大久保用水路	大久保	コンクリートフランジ・チューブ B0.5×H0.32	355	382
下尾野用水路	下尾野	コンクリートフランジ・チューブ B0.3×H0.3	506	432
入谷用水路	入谷	コンクリートフランジ・チューブ B0.3×H0.3	355	232
出口用水路	出口	コンクリートフランジ・チューブ B0.3×H0.3	580	674
		計	1,796	1,720

(2) 農道計画

(農道整備)

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
紙谷農道	紙谷	アスファルト舗装 B=3.0m	319	321
下尾野農道	下尾野	アスファルト舗装 B=4.0/4.5m	1,814	1,330
		計	2,133	1,651

(モノレール整備)

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m) ※	
			変更前	変更後
二之沢地区	筏場二之沢	運搬機 1 台、レール新設	15	24
川移り地区	筏場川移り	レール新設	295	336
ハルキハ地区	筏場ハルキハ	運搬機 1 台	1 式	1 式
涸沢地区	筏場涸沢	レール新設	50	52
水の入橋地区	筏場水の入橋	運搬機 1 台、レール更新	120	0
水の入地区	筏場水の入	レール架台補強	516	1 式
奥の畑①地区	地藏堂奥の畑①	レール更新	120	33
奥の畑②地区	地藏堂奥の畑②	運搬機 1 台、レール更新、新設	500	111
岩下地区	地藏堂岩下	運搬機 1 台	1 式	86
梨の木地区	地藏堂梨の木	運搬機 2 台、レール更新	849	816
川の入地区	菅引川の入	レール更新	40	53
湧沢地区	地藏堂湧沢	運搬機 1 台、レール更新	523	522
小嵐地区	筏場小嵐	運搬機 1 台、レール新設	60	89
奥向小屋地区	地藏堂奥向小屋	運搬機 1 台	1 式	1 式
丸下地区	地藏堂丸下	運搬機 1 台	1 式	1 式
木橋地区	冷川木橋	運搬機 1 台、レール更新	60	68
嵐坂地区	冷川嵐坂	運搬機 1 台、レール新設	263	182
瀧之上地区	菅引瀧之上	運搬機 1 台、レール新設	274	297
瀧ノ沢地区	湯ヶ島瀧之沢	運搬機 2 台、レール更新	60	63
菓研沢地区	持越菓研沢	運搬機 1 台、レール新設	5	27
後藤地区	持越後藤	運搬機 1 台	1 式	1 式
猫越手引地区	湯ヶ島猫越手引	運搬機 2 台、レール更新、新設	140	157

杉本地区	湯ヶ島杉本	運搬機 1 台	160	1 式
與市坂地区	湯ヶ島與市坂	運搬機 3 台、レール更新	724	838
長野入大場地区	湯ヶ島長野大入場	運搬機 2 台、レール更新	1 式	76
棚場地区	湯ヶ島棚場	運搬機 3 台、レール更新	18	103
横樽地区	湯ヶ島横樽	運搬機 2 台	1 式	195
石休場地区	湯ヶ島石休場	運搬機 2 台	1 式	1 式
		計 (レール延長)	4,792	4,128

※運搬機及び架台補強のみは「1式」と記載

(3) 農地保全または農地改良計画

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
鳥獣害防止柵	筏場他	防止柵 H=2.0m、L=467m	2,210	467

(4) 集落排水整備

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
城集排	城 (2路線)	コンクリート2次製品水路 B0.5×H0.5~B0.6×H0.8 ポリエチレン角形水路 B0.5×H0.5	428	465
中原戸集排	中原戸	コンクリートブロック積水路 B3.05×H1.5~B2.55× H2.1	111	113
門野原集排	門野原	コンクリート組立柵渠水路 B0.4×H0.4	180	172

(5) 活性化施設整備

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
湯ヶ島 活性化施設	湯ヶ島	活性化施設 木造 2 階建 308 m ²	1 棟	廃止

(6) 費用の概算

事業費 (中山間整備計)

単位：千円

種 別	変更前	変更後	備 考
工 事 費	759,400	903,738	
測量試験費	110,900	174,956	
用地補償費	36,700	121,806	
小 計	907,000	1,200,500	
事 務 費	44,800	60,025	
合 計	951,800	1,260,525	

事業費 (生産基盤)

単位：千円

種 別	変更前	変更後	備 考
工 事 費	505,200	525,662	
測量試験費	76,300	136,790	
用地補償費	33,500	79,806	
小 計	615,000	742,258	
事 務 費	30,400	38,053	
合 計	645,400	780,311	

3 変更後の土地改良事業計画の概要

第1章 目的

本地域は、静岡県東部の伊豆半島中央部に位置し、旧田方郡4町（修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥町）が合併して誕生した伊豆市全域を対象として、全域が中山間地域に指定されている。

伊豆市は日本一の生産量及び品質を誇るわさびを始めとして、しいたけや水稲などの栽培が盛んであるが、農地は小規模、急傾斜であり、農業者の高齢・過疎化が進行していることから、きめ細かな農業基盤の整備が課題となっている。このことから、本事業により、農業用排水施設及び農道整備、農用地の保全（鳥獣害防止柵）を行うことにより、農業生産性の向上や維持管理労力の節減を図ることを目的とする。

また、伊豆市の基幹産業である観光業は、観光交流客の減少が課題となっており、豊かな自然環境や農林業との連携による地域振興が求められている。さらに農村地域の過疎・高齢化に対応するため、快適な生活環境と定住条件の確保が課題である。このことから、農業生活環境及び都市農村交流基盤の整備を行い、農村環境の保全や都市との交流による中山間地域の活性化を目標とする。

第2章 地域の所在及び現況

1 地域

本地域は、平成16年4月1日に合併した田方郡旧4町（修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町合併、伊豆市）である、伊豆市全域を対象とする。

地形的にみると本地域は、静岡県東部伊豆半島中央に位置し、西に駿河湾、東南に連なる天城山系に囲まれた中山間地となっている。平坦地が少なく、山間地域であり、市の全域の80%以上を山林原野が占めている。河川沿いや海岸部の平坦地に市街地、集落が形成されている。

交通は鉄道および道路からなり、鉄道は修善寺と三島市を結び、道路網は建設しつつある伊豆縦貫道が下田市と、国道136号線が土肥地域を結ぶ主要な交通軸となっている。

国道414号線、国道136号線は交通量も多く、特に観光シーズンでは交通渋滞が発生しているため、拡幅改良やバイパスの建設などが必要であり道路交通体系の総合的な整備が大きな課題である。

2 地積

	水田	畑	樹園地	採草放牧地	農用地計	山林原野	その他	計	合計
現況	(328.0)	(98.0)	(36.0)	(14.0)	(476.0)	(29,966)	(5,955)	(35,921)	(36,397)
	50.8	1.5	1.2	—	53.5	—	—	—	53.5
計画	(328.0)	(98.0)	(36.0)	(14.0)	(476.0)	(29,966)	(5,955)	(35,921)	(36,397)
	50.8	1.5	1.2	—	53.5	—	—	—	53.5

3 地形

伊豆市は静岡県東部、伊豆半島の中央部に位置し、天城山系の北部及び、西は駿河湾に面している。

地形は、伊豆半島中央部の天城山の麓に幾筋もの河川が流下し、旧修善寺町の位置で一級河川狩野川として合流しているが、小河川沿いに上流部はわさび田、中流部は水田が展開している。集落は同様に河川沿いの水田地域に展開されており、合併前旧4町の中心地が市街地となっている。狩野川として一つに合流した修善寺地域に、鉄道や国道、高規格道路「伊豆縦貫道」が接続しており、中心地となっている。

修善寺地域の以南、天城湯ヶ島地域に向けて、現在は『伊豆縦貫道（天城北道路）』の建設が進んでおり、伊豆市及び伊豆地域の基幹的交通の要所となっている。

4 地質及び土壌

本地域の地質構造的な特徴は、新第三紀の海底火山噴出物を主とする湯ヶ島層群と白浜層群の台地の上に第四紀の火山噴出物が堆積した二重構造になっている。このため、土質は、表土層がローム質、下層土は安山岩質になっており、土壌は、褐色森林土壌、褐色低地土壌である。

5 気 象

伊豆市の気候は比較的温暖であり、年平均気温は約 15℃、年平均降水量は約 2,700mm であるが、県内の他地域に比べて降水量が多く、特に天城山系で多く、山間部では冬季の寒気は厳しく、凍結や積雪もしばしば見られる。

6 水 利 状 況

南部の天城山麓地域は、天城山系の火山噴出物に覆われ、降雨の多くは地下へ浸透、涵養され、豊富な湧水、清流に恵まれており、特産のわさび田の水源となっている。これらの清流が集まり、狩野川水系の各河川を形成し、中流部の水田地帯の水利は、中小の頭首工により用水路が引かれ、農地を潤すとともに、豊かな田園の自然環境・景観を保全している。

7 農 地 状 況

南部の天城山麓地域では、豊富な湧水を利用して棚田状のわさび田が数多く点在しており、高品質なわさび産地を形成している。これらのわさび田では、生産性の向上を図るため、過去から農道（モノレール）が設置されているが、未整備箇所や老朽化が著しい箇所が数多く存在し、農業経営上の課題となっている。

中下流部の小規模で未整備な水田や畑においては、用排水施設や農道が未整備な状況にあり、農地の規模に合わせた各種基盤整備が求められている。

8 営 農 状 況

伊豆市は日本一のわさび産地であり、天城山南麓地域の中伊豆・天城湯ヶ島地区では高品質なわさび生産が行われ、若手農業者や認定農業者も多い。また、棚田状のわさび田で生産が行われる景観は、一大地域資源ともなっている。狩野川・大見川等の中流部は、豊富で清らかな用水を使った水稻栽培が盛んであり、修善寺地域の『桂流こしひかり』などを中心に良質米が生産されている。この他、転作大豆の栽培や、農産物直売所に供給される多種多様な野菜の栽培が盛んである。また、土肥地区は海岸線の狭小な農地を展開しながらも、花きや柑橘、びわの栽培が盛んとなっている。

9 交 通 状 況

地区内は伊豆縦貫自動車道が旧修善寺町の大平 IC まで接続、現在湯ヶ島 IC までの区間を整備中であるが、旧修善寺町を中心に、土肥から西伊豆へ向かう国道 136 号線、天城峠を経て東伊豆に向かう国道 414 号線、伊東へ向かう主要地方道伊東修善寺線が接続している。

また、伊豆縦貫道路は、駿河湾環状道路を経由して、国土幹線である国道 1 号線、東名・新東名自動車道に連絡しており、物流や観光交通の重要なルートとなっている。

鉄道は、JR 東海道新幹線・東海道線に三島駅で接続する伊豆箱根鉄道駿豆線が、修善寺駅まで運行しており、通勤通学、観光に多く利用され、現在修善寺駅を伊豆市の玄関として整備が行われている。

海上ルートとしては、土肥港から清水港に至る駿河湾フェリーが、県道 228 号線として認定され、静岡市方面からのバイパス・観光ルートとして、利用されている。

集落内の道路については、狭小な道路が多く、拡幅整備による利便性・安全性の向上が求められているほか、都市部からの観光客も多く、快適性や景観を配慮した整備が必要となっている。

10 集 落 状 況

地区内の農業集落は、幹線道路周辺に住居が集まった集落形態となっている。上水道は旧町・水系ごとに上水道や簡易水道が整備され、下水道については旧修善寺・天城湯ヶ島・中伊豆では、流域下水道、公共下水道及び農業集落排水による整備が進み、未整備箇所は合併処理浄化槽による整備を推進している。

各集落では、共同で農道、農業用排水路、集落道などの施設の管理にあたっているが、既存集落を中心に狭小な道路や排水の未整備箇所が多く、きめ細かな集落環境の整備が求められている。

11 施 設 状 況

本地区の農業近代化施設は、旧 4 町で水稻のライスセンターや、わさびのモノレール・育苗施設、花きやしいたけの貯蔵、加工施設、畜産関係の堆肥舎のほか、体験農園施設や活性化施設などが数多く整備されている。

また、道の駅や農産物直売所、温泉施設など、多くの都市農村交流施設が整備されており、これを活かしながら、地域の農産物など情報の地区外への発信、交流を推進し、農業農村の活性化を図っていく必要がある。

第3章 基本計画

一般計画の概要

1 営農計画の概要

伊豆市は日本一のわさび生産地であり、天城山南麓地域の中伊豆・天城湯ヶ島地区では高品質なわさび生産が行われ、棚田状のわさび田で生産が行われる景観は、一大地域資源ともなっている。これらのわさび田では、生産性の向上を図るため、過去から農道（モノレール）が設置されているが、未整備箇所や老朽化が著しい箇所が数多く存在し、農業経営上の課題となっている。

また、狩野川・大見川等の中流部は、豊富で清らかな用水を使った水稻栽培が盛んであり、修善寺地域の『桂流こしひかり』などを中心に良質米が生産されている。この他、転作大豆の栽培や、農産物直売所に供給される多種多様な野菜の栽培が盛んである。また、土肥地区は海岸線の狭小な農地を展開しながらも、花きや柑橘、びわの栽培が盛んとなっている。これらの小規模で未整備な水田や畑においては、用排水施設や農道が未整備な状況にあり、農地の規模に合わせた各種基盤整備が求められている。

本計画においては、上記の農業生産活動や農産物輸送の阻害要因となっている、安定な用水供給が困難、排水不良を引き起こしている用排水路改修、幅員が狭く農業機械による営農に支障をきたしている農道の拡幅整備、わさび田での生産性の向上に不可欠な農道（モノレール）の整備を行い、本地域の農業生産性の向上、農業経営の安定化を図り、あわせて農村景観の保全を行うことにより、本地域の活性化を目指す。

2 農業用排水計画の概要

石積水路などの老朽化した水路をコンクリート水路で整備することにより、維持管理に費やす労力が大幅に節減され、生産性の高い農業の展開が可能となるため、以下の4路線を整備する。詳細設計結果により数量変更を行う。

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
大久保水路	大久保	コンクリートフランジ・リューム B0.5×H0.32	355	382
下尾野水路	下尾野	コンクリートフランジ・リューム B0.3×H0.3	506	432
入谷用水路	入谷	コンクリートフランジ・リューム B0.3×H0.3	355	232
出口用水路	出口	コンクリートフランジ・リューム B0.3×H0.3	580	674
		計	1,796	1,720

3 農道計画の概要

(農道整備)

修善寺・紙谷地区、中伊豆・下尾野地区の農道は幅員が狭小で、大型化した農業機械、輸送車両による営農体系に支障を生じているため、これを拡幅し、労働時間や輸送時間の大幅な短縮を図り、生産性の高い農業の展開が可能となるため、以下の2路線を整備する。詳細設計結果により数量変更を行う。

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
紙谷農道	紙谷	アスファルト舗装 B=3.0m	319	321
下尾野農道	下尾野	アスファルト舗装 B=4.0/4.5m	1,814	1,330
		計	2,133	1,651

(モノレール整備)

中伊豆、天城湯ヶ島地区のわさび田は、日本一の生産量及び品質を誇るが、棚田状の農地のため、通作や収穫物、営農資材の輸送が人力では困難となっており、営農体系に支障を生じている。このため、モノレールの新設や既存老朽化箇所を更新を行い、労働時間や輸送時間の短縮や労働安全性の向上を図ることが可能となるため、以下の 27 路線を整備する。(水の入橋地区が延長 0 に変更のため) 既設路線の健全区間活用等に伴い整備延長を変更する。

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m) ※	
			変更前	変更後
二之沢地区	筏場二之沢	運搬機 1 台、レール新設	15	24
川移り地区	筏場川移り	レール新設	295	336
ハルキハ地区	筏場ハルキハ	運搬機 1 台	1 式	1 式
湊沢地区	筏場湊沢	レール新設	50	52
水の入橋地区	筏場水の入橋	運搬機 1 台、レール更新	120	0
水の入地区	筏場水の入	レール架台補強	516	1 式
奥の畑①地区	地藏堂奥の畑①	レール更新	120	33
奥の畑②地区	地藏堂奥の畑②	運搬機 1 台、レール更新、新設	500	111
岩下地区	地藏堂岩下	運搬機 1 台	1 式	86
梨の木地区	地藏堂梨の木	運搬機 2 台、レール更新	849	816
川の入地区	菅引川の入	レール更新	40	53
湧沢地区	地藏堂湧沢	運搬機 1 台、レール更新	523	522
小嵐地区	筏場小嵐	運搬機 1 台、レール新設	60	89
奥向小屋地区	地藏堂奥向小屋	運搬機 1 台	1 式	1 式
丸下地区	地藏堂丸下	運搬機 1 台	1 式	1 式
木橋地区	冷川木橋	運搬機 1 台、レール更新	60	68
嵐坂地区	冷川嵐坂	運搬機 1 台、レール新設	263	182
瀧之上地区	菅引瀧之上	運搬機 1 台、レール新設	274	297
瀧ノ沢地区	湯ヶ島瀧之沢	運搬機 2 台、レール更新	60	63
薬研沢地区	持越薬研沢	運搬機 1 台、レール新設	5	27
後藤地区	持越後藤	運搬機 1 台	1 式	1 式
猫越手引地区	湯ヶ島猫越手引	運搬機 2 台、レール更新、新設	140	157
杉本地区	湯ヶ島杉本	運搬機 1 台	160	1 式
與市坂地区	湯ヶ島與市坂	運搬機 3 台、レール更新	724	838
長野入大場地区	湯ヶ島長野大入場	運搬機 2 台、レール	1 式	76
棚場地区	湯ヶ島棚場	運搬機 3 台、レール更新	18	103
横樽地区	湯ヶ島横樽	運搬機 2 台	1 式	195
石休場地区	湯ヶ島石休場	運搬機 2 台	1 式	1 式
計 (レール延長)			4,792	4,128

※運搬機及び架台補強のみは「1 式」と記載

4 ほ場整備計画の概要

該当なし

5 農用地開発計画の概要

該当なし

6 農地保全または農地改良計画の概要

中伊豆、天城湯ヶ島地区のわさび田において、鹿を中心とした獣害被害が発生しており、これを防止するため、以下の鳥獣害防止柵（農用地の保全）を整備する。

既設柵の一部有効活用及び設置範囲の見直しに伴い設備延長を変更する。

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
鳥獣害防止柵	後場他	防止柵 H=2.0m、L=467m	2,210	467

7 主要な関連事業計画の概要

①集落道整備計画の概要

計画集落道は、農業集落間や集落内、農業集落と農地を結ぶ路線であり、農業生産や生活道路として、また地域外からの来訪者に湧水群等の地域資源の散策に利用される重要な役割を担っている路線である。

道路幅員を拡幅することにより、通行車両の往来への支障の解消や移動時間の短縮、歩行者の安全を確保や緊急車両等の走行が容易となるため、以下の1路線を整備する。

名 称	位 置	規 模	数 量
城集道	城	アスファルト舗装 B=6.0m	L=116m

②集落排水整備

整備予定の農業集落排水は、水路の老朽化や断面不足により、周辺の集落や農地に悪影響を与えている。

このため、水路の断面確保、コンクリート化により、安全安心な生活環境の確保を図る以下の3路線を整備する。詳細設計結果により数量変更を行う。

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
城集排	城 (2路線)	コンクリート2次製品水路 B0.5×H0.5～B0.6×H0.8 ホリエチレン角形水路 B0.5×H0.5	428	465
中原戸集排	中原戸	コンクリートブロック積水路 B3.05×H1.5～B2.55×H2.1	111	113
門野原集排	門野原	コンクリート組立柵渠水路 B0.4×H0.4	180	172

③活性化施設整備

本事業において、都市農村交流や定住促進を目的とした活動拠点を整備する計画であったところ、地場産品の販売や地域の広報等といった類似機能を持つ集客効果の高い代替設備（道の駅月ヶ瀬）が整備されたことにより、地元活性化計画の再検討を行った結果、計画を変更し、施設整備を廃止とする。

名 称	位 置	規 模	数量 L= (m)	
			変更前	変更後
湯ヶ島 活性化施設	湯ヶ島	活性化施設 木造2階建 308 m ²	1棟	廃止

④交流基盤整備

本地域は、全国有数の規模、品質を誇るわさび産地であり、棚田状の美しいわさび田に多くの観光交流客が訪れるが、駐車場や案内施設がなく、わさび収穫体験やわさび田散策などの際に「日本一のわさび」産地PRが十分にできていない状況にある。

このため、本事業により、農業と観光が調和した交流基盤を構築するため、以下の1地区の整備を行う。

名 称	位 置	規 模	数 量
わさびの郷 交流施設基盤	筏場	駐車場、トイレ、案内施設他	N=1か所

第4章 管理要領

1 農業用排水施設

施設は完成後、伊豆市に譲与し、伊豆市において補修・更新を行う。
土砂上げ、草刈り、周辺の清掃作業等は関係集落において行う。

2 農道

施設は完成後、伊豆市に譲与し、伊豆市において補修・更新を行う。
草刈り、周辺の清掃作業等は関係集落において行う。また、モノレールの場合は関係
わさび組合に引渡し、わさび組合において補修・更新を行う。

3 鳥獣害防止柵（農用地の保全）

施設は完成後、伊豆市に譲与し、伊豆市において補修・更新を行う。
鳥獣害防止柵の清掃作業等は関係わさび組合において行う。

4 農業集落道

施設は完成後、伊豆市に譲与し、伊豆市において補修・更新を行う。
草刈り、周辺の清掃作業等は関係集落において行う。

5 農業集落排水

施設は完成後、伊豆市に譲与し、伊豆市において補修・更新を行う。
土砂上げ、草刈り、周辺の清掃作業等は関係集落において行う。

6 交流施設基盤

施設は完成後、伊豆市に譲与し、伊豆市において補修・更新を行う。
施設及び施設周辺の草刈り、清掃作業等は関係集落において行う。

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

事業費（中山間整備計）

単位：千円

種 別	変更前	変更後	備 考
工 事 費	759,400	903,738	
測量試験費	110,900	174,956	
用地補償費	36,700	121,806	
小 計	907,000	1,200,500	
事 務 費	44,800	60,025	
合 計	951,800	1,260,525	

事業費（生産基盤）

単位：千円

種 別	変更前	変更後	備 考
工 事 費	505,200	525,662	
測量試験費	76,300	136,790	
用地補償費	33,500	79,806	
小 計	615,000	742,258	
事 務 費	30,400	38,053	
合 計	645,400	780,311	

第7章 効用
 (農業生産基盤)

①年総効果額

単位：千円

区 分	変更前	変更後	備 考
【食料の安定供給の確保に関する効果】			【変更前】 総費用 975,620 総便益額 4,289,770 総費用総便益比 4.39
作物生産効果	10,001	11,214	
営農経費節減効果	792	1,391	
維持管理費節減効果	△5,895	△11,232	
営農に係る走行経費節減効果	201,974	227,855	
【多面的機能の発揮に関する効果】			【変更後】 総費用 1,727,131 総便益額 6,891,935 総費用総便益比 3.99
国産農産物安定供給効果	—	2,418	
計	206,872	231,646	

②年総増加所得額

単位：千円

区 分	変更前	変更後	備 考
【食料の安定供給の確保に関する効果】			【変更前】 総費用 975,620 総便益額 4,289,770 総費用総便益比 4.39
作物生産効果	10,760	16,681	
営農経費節減効果	792	1,765	
維持管理費節減効果	△5,748	△4,561	
営農に係る走行経費節減効果	201,974	161,318	
計	207,778	175,203	【変更後】 総費用 1,727,131 総便益額 6,891,935 総費用総便益比 3.99

(中山間地域総合整備事業)

①年総効果額

単位：千円

区 分	変更前	変更後	備 考
【食料の安定供給の確保に関する効果】			【変更前】
作物生産効果	12,109	13,264	総費用
作物生産効果（水管理）	35		1,296,428
営農経費節減効果	600	1,229	総便益額
維持管理費節減効果	△6,951	△11,706	4,827,781
営農に係る走行経費節減効果	201,974	227,855	総費用総便益比
【農村の振興に関する効果】			3.72
生活環境改善効果	4,633	9,861	【変更後】
災害防止効果（一般資産）	10,448	11,266	総費用
維持管理費節減効果		△337	2,327,138
【農業の持続的発展に関する効果】			総便益額
災害防止効果（農業関係資産）	98	669	7,743,913
農業労働環境改善効果	3,778	4,209	総費用総便益比
【多面的機能の発揮に関する効果】			3.32
災害防止効果（公共資産）	242	291	
国産農産物安定供給効果		2,698	
都市・農村交流促進効果	7,164	480	
計	234,130	259,779	

②年総増加所得額

単位：千円

区 分	変更前	変更後	備 考
【食料の安定供給の確保に関する効果】			【変更前】
作物生産効果	12,922	18,961	総費用
作物生産効果（水管理）	36		1,296,428
営農経費節減効果	600	1,765	総便益額
維持管理費節減効果	△6,141	△4,561	4,827,781
営農に係る走行経費節減効果	201,974	161,318	総費用総便益比
【農村の振興に関する効果】			3.72
生活環境改善効果	—		【変更後】
災害防止効果（一般資産）	—		総費用
【農業の持続的発展に関する効果】			2,327,138
災害防止効果（農業関係資産）	39		総便益額
農業労働環境改善効果	—		7,743,913
【多面的機能の発揮に関する効果】			総費用総便益比
災害防止効果（公共資産）	—		3.32
都市・農村交流促進効果	—		
計	209,430	177,483	

第8章 他事業との関係
該当なし

第9章 計画概要図
別紙のとおり

2 事業費の負担区分の予定、受益者分担金の負担方法 及び造成施設の管理方法

1 事業費

県営中山間地域総合整備事業（一般型）みらい伊豆地区

変更前

	農業生産基盤整備	農村生活環境整備	中山間整備計
工事費	615,000 千円	292,000 千円	907,000 千円
事務費	30,400 千円	14,400 千円	44,800 千円
計	645,400 千円	306,400 千円	951,800 千円

変更後

	農業生産基盤整備	農村生活環境整備	中山間整備計
工事費	742,258 千円	458,242 千円	1,200,500 千円
事務費	38,053 千円	21,972 千円	60,025 千円
計	780,311 千円	480,214 千円	1,260,525 千円

2 事業費の負担区分の予定

区分	国庫	県費	受益者分担金		市町村負担金 (法第91条第6項)
			土地改良区等 (法第91条第1項及び第4項)	市町村 (法第91条第2項)	
工事費	55%	30%	—	15%	—
事務費	—	100%	—	—	—

(1) 事業費は、物価の変動により増減する場合がある。

(2) 補助の対象とならない経費及び本事業推進上、特に必要な経費は受益者の負担とする。

3 受益者分担金の負担方法

受益者分担金は、伊豆市が全額負担する。

伊豆市は条例にもとづき、受益者から徴収する。

4 受益地の農地転用に伴う補助金の返還

この土地改良事業の施行に係る地区内の農用地が、この事業の工事の完了の公告のあった日（その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度（その年度が到来する前の年度を知事が指定したときは、その示された日）の初日から起算して8年を経過する日までの間に転用（農地でなくなった場合）された場合は、本事業に要した国庫・県費の補助金のうち当該転用された面積に相当する金額を、当該転用農用地につき土地改良法第3条に規定する資格を有する者から徴収する。

5 造成施設の管理方法

この土地改良事業により造成された土地改良施設は、伊豆市が静岡県から譲与、又は管理の委託を受け管理する。

3 受益地域

土地の所在：伊豆市

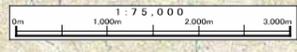
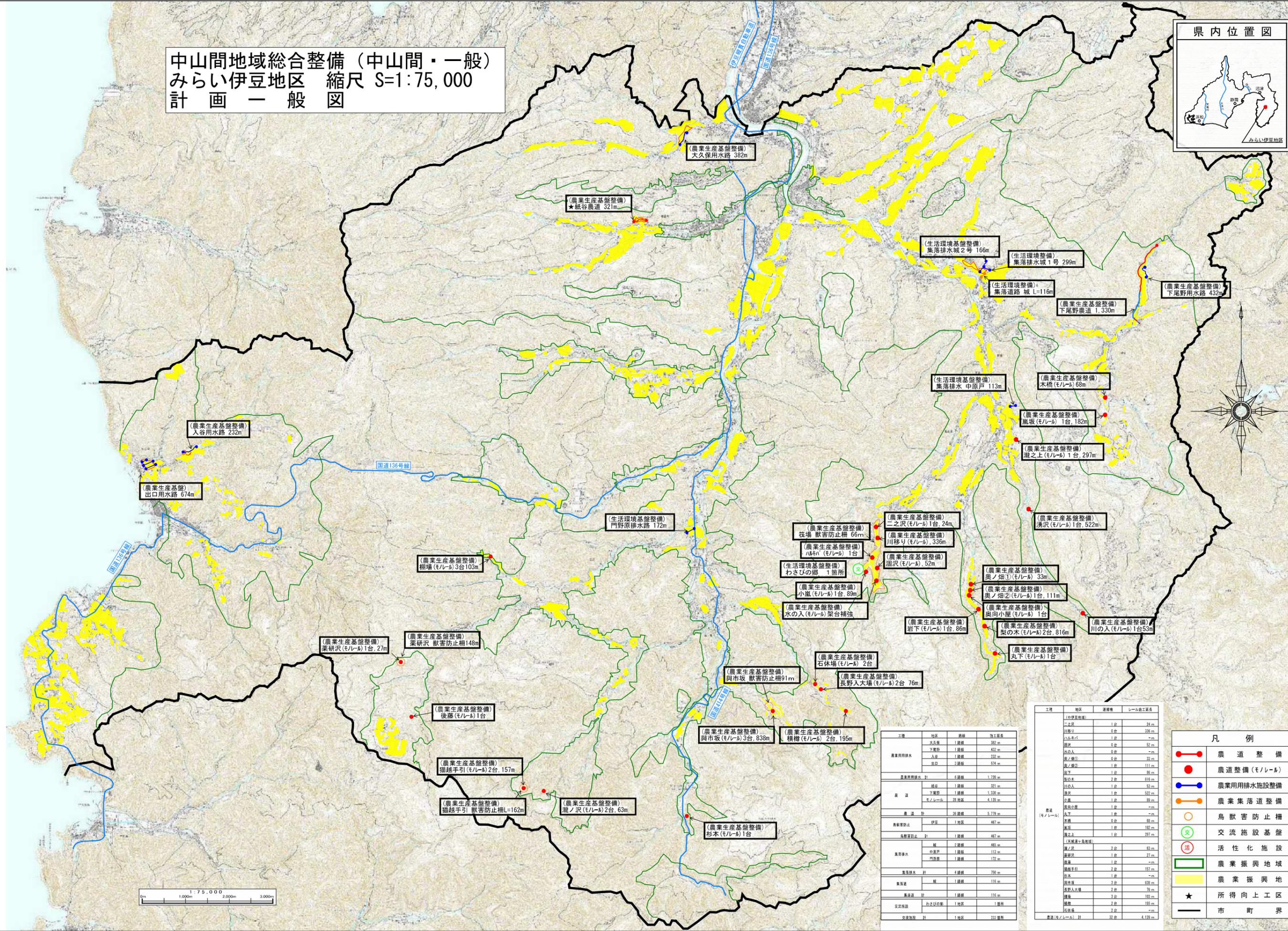
大字	字	地 域
冷川	上尾野	一連の農用地域
	川平	
	桐井野	
	銚子	
	山口	
	蕨小家	
	木橋	
	猪ノ道	
	道教	
	嵐坂	
徳永	京入道	一連の農用地域
	源田	
	岡田端	
	狩場山	
堀切	大久保	一連の農用地域
	中丸	
	細田	
修善寺	紙谷	一連の農用地域
	張戸	
小土肥	上田	一連の農用地域
	宮の前	
湯ヶ島	瀧ノ澤	一連の農用地域
	手引	
	杉本	
	與市坂	
	太右エ門小屋	
	萱小屋	
	横垂	
	石休場	
門野原	後藤	一連の農用地域

3 受益地域

土地の所在：伊豆市

大字	字	地 域
吉奈	小土肥洞	一連の農用地域
筏場	二之沢下	一連の農用地域
	三之沢	
	四之沢下	
	五之沢	
	川移り	
	小嵐	
	西小嵐	
	東小嵐	
	会所小屋	
	涸沢	
	匠ヶ沢	
	水の入	
地藏堂	奥ノ畑	一連の農用地域
	岩下	
	小沢小屋	
	梨の木	
	丸下	
	奥向小屋	
菅引	川の入	一連の農用地域
	湧沢	
	滝之山	

中山間地域総合整備（中山間・一般）
 みらい伊豆地区 縮尺 S=1:75,000
 計画一般図



工種	地区	数量	総延長
農業用排水	大久保	1路線	382m
	下野野	1路線	437m
	入谷	1路線	232m
	前山	3路線	674m
	計	4路線	1,725m
農業用排水計	計	4路線	1,725m
	計	4路線	1,725m
農業用排水	大久保	1路線	382m
	下野野	1路線	437m
	入谷	1路線	232m
	前山	3路線	674m
	計	4路線	1,725m
農業用排水計	計	4路線	1,725m
	計	4路線	1,725m
農業用排水	大久保	1路線	382m
	下野野	1路線	437m
	入谷	1路線	232m
	前山	3路線	674m
	計	4路線	1,725m
農業用排水計	計	4路線	1,725m
	計	4路線	1,725m

工種	地区	数量	総延長	
農業用排水	大久保	1路線	382m	
	下野野	1路線	437m	
	入谷	1路線	232m	
	前山	3路線	674m	
	計	4路線	1,725m	
	農業用排水計	計	4路線	1,725m
		計	4路線	1,725m
	農業用排水	大久保	1路線	382m
		下野野	1路線	437m
		入谷	1路線	232m
		前山	3路線	674m
		計	4路線	1,725m
	農業用排水計	計	4路線	1,725m
		計	4路線	1,725m

- 凡例
- 農道整備
 - 農道整備(モ/レ/ル)
 - 農業用排水施設整備
 - 農業集落道整備
 - 鳥獣害防止柵
 - 交流施設基盤
 - 活性化施設
 - 農業振興地域
 - 市町界